

7. 健康・医療

	タイトル	意見等
1	DMAT災害派遣医療チーム体制整備事業について	○後藤田正純徳島県知事は「DMAT災害派遣医療チーム体制整備事業」においては「DMAT災害派遣医療チーム」の一員として、防衛医科大学校卒業の医師の免許証を持つ陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊の幹部自衛官の医官たる「災害教護医」を徳島県立中央病院に常駐させる体制を構築しなければならない。 ※ 徳島県版サンダーバードの創設を行う。
2	DMAT災害派遣医療チーム体制整備事業について	○後藤田正純徳島県知事は「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」に基づいて、手術が可能な病院船の運用を開始しなければならない。 1 陸上医療との役割分担・医療連携協力体制の構築 2 病院船の船舶の保有 3 病院船の乗組員の人員の確保(海技士・救急救命医師など) 4 病院船の乗組員の人材の育成 5 物資の確保(医療の提供に必要な医薬品・医療機器など) 6 平時の活用(離島等における巡回医療)
3	安全安全な出産支援事業について	○後藤田正純徳島県知事は徳島県医師会、徳島大学医学部医学科の産科婦人科学分野講座と一体となつて、産婦人科医師の人材育成をしなければならない。また、後藤田正純徳島県知事は慶応義塾大学医学部の産婦人科学教室と慶応義塾大学病院の産科診療科並びに婦人科診療科の協力を得て、徳島県に産婦人科医師を招聘しなければならない。 ※ 徳島県は産婦人科医師が不足している。⇒産婦人科医師の人材育成が急務である。 ※ 鳴門市内で入院が可能な産婦人科の診療科目のある病院は、徳島県鳴門病院の産婦人科のみ
4	DMAT災害派遣医療チーム体制整備事業について	○後藤田正純徳島県知事は、DMAT災害派遣医療チームに国家資格の「潜水士」を免許証を有する者をDMAT災害派遣医療チームの一員にしなければならない。 ※ 警察署・消防署の水難救助隊 ※ 海上保安庁の潜水士
5	死亡者の人数について	2021年2月～2023年12月の期間、新型コロナワクチンを接種した方で、その後死亡(死因問わず)した方の年代(*)・死亡日・接種履歴(接種日)を一覧表にしたものを公開してください。*匿名性を担保するため、年齢ではなく年代とした。